

1. 居宅介護  
1-1 家事援助  
1-2 身体介護  
1-3 通院介助

〈数値の特徴〉

- ・家事援助の支給決定や実績値は、15分刻みである。(小数点以下2桁表示あり)
- ・月別の圏域合計利用実績数値(サービス提供量)
  - 家事援助：最多 709.25時間(7月)～最少 567.5時間(3月)
  - 身体介護：最多 5335.5時間(7月)～最少 4387.5時間(2月)
  - 通院介助：最多 377.5時間(3月)～最少 229.5時間(8月)
- ・圏域全体の年間利用率を見ると、家事援助は2市1町のばらつきが大きく、長岡京市の利用率が高い
  - 家事援助：44.0%(向日市 36.1% 長岡京市 58.0% 大山崎町 18.8%)
  - 身体介護：49.2%(向日市 49.1% 長岡京市 48.1% 大山崎町 52.1%)
  - 通院介助：19.6%(向日市 18.2% 長岡京市 22.1% 大山崎町 15.1%)
- ・圏域内：圏域外事業所利用比率は、向日市(7:5・18:14・12:6)と大山崎町(4:3・16:6・7:0)は圏域外が高い傾向があり、長岡京市(16:4・23:9・17:4)は低い傾向がある。
- ・月毎の数値の推移に有意性は読み取れない。

〈検討より〉

- ・向日市では日中活動系事業所を隣接している京都市の南区・伏見区・西京区等で利用している場合に、その事業所が居宅介護を新たに手掛けた時、当該利用者への居宅サービスの派遣を受けやすいことがあり、圏域外事業所利用数が伸びている。
- ・同様に、介護保険のサービス事業所が新たに障害者サービスを始めるという情報をいち早く得て、利用につなげているという相談支援事業所の努力も実を結んでいる。
- ・通院介助は、定期的な通院だけでなく、不定期な通院や突発的な通院も見込んだサービス等利用計画に基づく支給決定であるため、実際の利用率は低くなる。サービス提供事業所側も、不定期な通院や突発的な通院に必ず対応できるとは言えない。通院介助は、家族の高齢化によってニーズが高くなるであろうことは考えられる。
- ・毎日同時間帯に居宅介護を利用するケースでは、1カ所の事業所だけでなく、複数カ所の調整によって利用を実現しているが、朝夕の時間帯は、利用希望が重なりヘルパー確保が困難であり、実際に利用できていないことも多い。平日の日中は調整できるところも多い。
- ・医療的ケアの必要な人はサービス等利用計画書通りの時間数の居宅介護を利用できていない場合がある。
- ・家事援助は、キャンセルが多い(特に精神・知的の方に多い傾向)。また、同居家族がいることできる範囲が決まっている等条件があり、利用しづらい。
- ・家事援助の市町ごとの利用率のばらつきは、個別的な利用者の状況やニーズの変化があったものの、支給決定の変更がすみやかに行われていなかったことが影響しているようである。

〈障がい福祉計画との関連〉

- ・障がい福祉計画は、家事援助・身体介護・通院介助の3つを“居宅介護”として一括した数値である。
- ・圏域事業所数
  - 大山崎町→圏域26(内1大山崎)
  - 長岡京市→市内17圏域には他に10

〈まとめ・課題〉

- ・ヘルパーの人材確保
- ・介護保険の事業所の障がい分野への参入を促す等、居宅介護を担える事業所を増やすこと
- ・医療的ケアを実施できる福祉人材の育成

## 2. 重度訪問介護

### 〈数値の特徴〉

- ・月別の圏域合計利用実績数値  
最多：1350.5 時間（5月）～最少：1174.5 時間（1月）
- ・圏域全体の年間利用率は68.7%（向日市72.9% 長岡京市65.7% 大山崎町73.1%）であり、向日市・大山崎町に比べて長岡京市はやや低い。
- ・圏域内：圏域外事業所利用割合は、向日市（9:11）と長岡京市（10:11）は圏域外事業所数が圏域内を上回っているが、大山崎町（3:0）は圏域外の利用がない。
- ・月毎の数値の推移に有意性は読み取れない。

### 〈検討より〉

- ・グループホーム利用者の利用率が高い。
- ・グループホームでは、同法人のヘルパー事業所を利用する場合が多い。
- ・京都市内の事業所を利用する人が多く、圏域外事業所数が高くなっている。
- ・京都市の事業所は古くから重度障害者への訪問介護に先駆的に取り組んできたという歴史があり、重度訪問介護の実績が多い。1ヶ所の事業所が、複数の重訪を受けて回っているところが多い。
- ・圏域内で重度訪問介護を実施する事業所が少なく不足している。
- ・長時間支援を1事業所で行えず、一部の時間を他事業所で調整しようとしたが、難しかった。短時間は報酬単価の高い身体介護での算定も可等柔軟に対応できるといいのだが。
- ・制度改正により知的障害者も重訪が利用できるようになつたが、実際の利用はあまり進んでいない。
- ・介護保険事業所の居宅介護は参入してきているが、重訪には参入していない。
- ・資源が整えば、ひとり暮らしをしていくための選択肢として、もっと利用が進んでくるのではないか。
- ・事業所側は長時間滞在するヘルパーの確保が大変。長時間の支援は報酬が低い。効率よく短時間に支援を入れていく方が報酬はあがるので、積極的に導入しにくいという背景がある。
- ・重度訪問介護という長時間に及ぶ支援の特徴として、利用者と介助者の関係性がむずかしくなることがあり、利用者・支援者・相談支援事業所とともに、利用を継続するための苦労がある。

### 〈障がい福祉計画との関連〉

- ・圏域事業所数  
長岡京市→市内14、圏域には他に8  
大山崎町→圏域22、内1大山崎
- ・重度訪問介護は、実態に合わせた支給決定であり、必要な利用者に合わせて実施をしているのが実情なので、利用率は正確に読みとれないし、本来の利用ニーズはわからない。

### 〈まとめ・課題〉

- ・グループホーム利用者の利用は多いが、在宅のサポートや知的障害者への利用拡大はまだ進んでいない。
- ・圏域内で重度訪問介護を実施する事業を増やすことで、利用がしやすくなる。
- ・長時間の支援のため報酬単価が低く、ヘルパーの確保が困難で、事業所側も積極的に行いにくい。（制度的な問題）

## 5. 生活介護

### 〈数値の特徴〉

- ・月別の圏域合計利用実績数値  
    最多：6375日（7月）～最少：5368日（5月）
- ・圏域全体の年間利用率は83.7%（向日市82.8% 長岡京市83.4% 大山崎町89.6%）であり、他の福祉サービスと比較して2市1町とも高い。
- ・圏域外事業所利用割合は、向日市（7/34）と長岡京市（8/27）は圏域外事業所数が圏域内を大きく上回っているが、大山崎町（6/6）は圏域外の利用が少ない。
- ・月毎の数値の推移に有意性は読み取れない。

### 〈検討より〉

- ・利用率の高さに、基本的に平日の日中活動を行う場所として定着している人が多いこと、送迎付きであることなど考えられる。
- ・圏域外の事業所数には、圏域外の施設入所支援事業所に併設の生活介護を利用するケース数も含まれている。
- ・夕刻の支援ニーズに対して、居宅介護や日中一時支援の利用以外に生活介護事業の時間延長も一つの方法として想定できるが、生活介護の延長加算は制度上、常に8時間以上のサービス提供実施等が条件であり、事業所としては取り組めない事情がある。  
職員の労働条件を考えるとやむを得ない。4時以降について、本来の趣旨と違う日中一時を充当するより、「放課後デイの成人バージョン」か「延長保育」に類似したことができないか。介護保険のデイサービスのように、提供時間数に区切った報酬単価の設定。
- ・実積率からは読み取れることではあるが、他の日中活動の場から生活介護に移行したいという希望者は多くいるように思う。
- ・支援学校の卒業生の進路先確保の点で生活介護の空き枠が優先となっていないか。  
日中活動の場の移行希望者についての実態把握もしていかなければ本当のニーズが図れないのではないか。
- ・生活介護は報酬・加算が高く事業所にとってメリットが多く、本人・保護者も送迎付きのメリットがあり今後もニーズは高まると考える。しかし、生活介護事業から他の事業系（就労Bなど）への移行がほとんどない現実から、若年障害者の可能性を十分に検討した上での利用となるよう、計画相談事業者に留意してもらいたい。
- ・祝日は事業所が休みで、生活リズムを保つのが大変。

### 〈障がい福祉計画との関連〉

- ・圏域事業所数  
    長岡京市→市内4（定員126人）圏域に他に2（定員90）+  
    基準該当1  
    大山崎町→圏域9、内0大山崎
- ・現在の福祉計画の見込みは支援学校卒業生の利用見込みや事業所の新規参入にそった見込みであるが、今後現在の日中活動の事業所から新たに生活介護に移行していくであろう見込み、受け皿の整備についての計画も必要ではないか。

### 〈まとめ、課題〉

- ・日中活動を支える福祉サービスとして機能を果たしていることが利用率の高さに表れている。
- ・事業所の拡大（新規開設・定員増）や多機能化、時間延長など事業所側も取り組みやすい支援
- ・今後増えてくる高齢化への対応を相談支援・事業所・行政が足並みをそろえてスムーズに行っていけるか。（介護保険への移行など）
- ・今後の利用希望者の数を調査し、事業所の総定員数との差等を考えていく必要があるのではないか。

## 10. 就労継続支援 B型

### 〈数値の特徴〉

- ・月別の圏域合計利用実績数値  
最多：3,993 日（3月）～最少：3,192 日（8月）
- ・圏域全体の年間利用率は 66.3%（向日市 67.8% 長岡京市 65.2% 大山崎町 66.8%）。
- ・圏域内：圏域外事業所利用割合は、向日市（12：21）の圏域外利用は長岡京市（12：14）・大山崎町（5：6）に比べて高い。
- ・月毎の数値の推移に有意性は読み取れない。

### 〈検討より〉

- ・相談支援専門員によって、「事業所数もあり、利用希望者は利用できていると思う」という意見と、「利用希望者がみんな利用できているかは疑問」という意見に分かれている。後者の理由は、高齢になってきたり、病気がちだったり、体力や精神的な面から予定通りの利用が難しいなどであり、就労 A（73.7%）などに比べて利用率が下がる理由は考えられる。
- ・利用が定着している人がいる一方で、利用者の高齢化により入退院等で利用が安定しないケースや仕事が困難になっているケースでは、生活介護事業への移行希望が増えることも想定される。
- ・就労 B を利用している人のニーズが多様。仕事を目的に来ている人と、仕事だけでない目的の人と対象が幅広い。同じ就労 B 型支援でも事業所により異なる内容。
- ・事業所による特色が出てきているように思う。（利用者の実態に合わせた事業所運営・特色を打ち出して運営している事業所）・施設ごとに特徴があり各々の施設の活動の中身をもっと広く知らせていくことが事業者として必要。相談支援も利用者に合った事業所の紹介。
- ・長く利用している人が多い。
- ・圏域外の事業所数には、圏域外の施設入所支援事業所に併設の就労継続支援 B 型を利用するケースもあるものと思われる。
- ・自力通所していた人ができなくなったりの場合、事業所までの送迎が課題になる。
- ・事業所としては比較的参入しやすい。新規事業も少しずつ出ている。
- ・精神の方の多い事業所では欠席も多い。利用率が上がりにくい。

### 〈障がい福祉計画との関連〉

- ・圏域事業所数  
長岡京市→市内 7（定員 134 人）  
圏域には他に 5（定員 110 人）  
大山崎町→圏域 12、内 0 大山崎

- ・生活介護事業と同様で、他事業からの移行希望者や移行実態がどこまで計画に反映できるか。

### 〈まとめ・課題〉

- ・就労 A 型支援事業の利用率よりやや低いのは、利用者が定着している人が多い一方で、体力や精神的に利用が安定しない人も多いためと考えられる。
- ・事業所ごとの特色があり、対象となる利用者も幅広い。そのため、利用者のニーズに見合った事業所選びができるように、事業所側が中身を広く知らせていくこと、相談支援や行政が適切な情報提供をしていく等が必要。
- ・送迎を必要とするようになった場合のサポート、働くことが難しくなった場合の他事業への移行支援などもより検討していく必要がある。

## 1.2. 短期入所

### 〈数値の特徴〉

#### ・月別の圏域合計利用実績数値

最多：539日（10月）～最少：443日（4月）

・圏域全体の年間利用率は31.6%（向日市36.1% 長岡京市29.2% 大山崎町28.9%）で2市1町とも低く、「通院介護」「日中一時支援」「移動支援」に次ぐ4番目の低さである。

・圏域内：圏域外の事業所利用割合は、向日市（6:14）・長岡京市（6:16）・大山崎町（4:13）といずれも圏域外が多い。  
・月毎の数値の推移に有意性は読み取れない。

### 〈検討より〉

- ・事業所不足。・子どもの短期入所先が圏域内ではほとんどない。
- ・希望が通らず利用できない人もいる。緊急時の利用は、いっそう難しい。
- ・同じようにサービス等利用計画を立てて支給決定を受けていても、毎月定期的な利用ニーズのある人と、年に数回程度の利用で良い人、緊急時に備えているだけの人等、利用ニーズや希望する利用頻度もさまざまであり、その結果として利用率が低く出ていることもある。
- ・乙訓圏域内に事業所がなく、やむを得ず圏域外の事業所を利用するためには、送迎が大きな課題となる。→送迎を相談支援事業所が輪番制で持つとか、送迎費を補助する等。
- ・今回、圏域内と圏域外を分けた利用実績値のデータではなく、圏域外の事業所への依存度は、利用事業所数でしか分からぬが、圏域外短期入所事業所の利用日数はかなり高い数値になっていると思われる。それをどうとらえるか？
- ・将来のグループホームや施設での生活を見通して、短期入所で共同生活に慣れていく目的で利用する人もいる。
- ・レスパイト利用がほとんどであり、現状は計画的な利用となっている。
- ・常に緊急が課題となっているが、圏域の事業所が輪番制で担当するようなことができないか。
- ・事業所が不足しているとされるならば、今ある資源で増やすことを考えていくべき、それには病院や特養での実施の可能性を探るべき。
- ・医療的ケアのある人の受け入れ先がない。身近な場所で福祉型の短期入所を望む声。
- ・特養や老健、小規模多機能型施設などの空床利用ができるいか。

### 〈障がい福祉計画との関連〉

#### ・圏域事業所数

長岡京市→市内5（13床）、圏域には他に1（5床）

大山崎町→圏域6、内0 大山崎

### 〈まとめ・課題〉

- ・主な利用目的が①レスパイト②将来の自宅以外での生活に備えた練習③家族の緊急時になるが、日々の利用は①②がほとんどであり計画的利用であるため、緊急時利用が難しい。

### 13. 共同生活援助

#### 〈数値の特徴〉

##### ・月別の圏域合計利用実績数値

最多：107人（4月）～最少：98人（8・1月）

- ・圏域全体の年間利用率は94.6%（向日市93.1% 長岡京市94.5% 大山崎町98.5%）であり、単位が「人」であるため、2市1町とも100%に近い値である。療養介護（100%）・施設入所支援（97.2%）に次ぐ3番目の高さ。
- ・圏域内と圏域外事業所利用実績の対比は、向日市（7:8）・長岡京市（9:10）が、ほぼ同数だが、大山崎町（7:2）は圏域外事業所の利用実績が低い。
- ・月毎の数値は8月と1月の実績数値が低め。

#### 〈検討等で分かったこと〉

- ・支援者不足で、土日のグループホームの職員体制がとれない事業所が増えてきている。
- ・元々、土もしくは土日の支援体制を整えてスタートした事業所が、ヘルパーの確保ができず、利用者の週末帰宅や他のサービス利用などで対応するケースが出てきた。土日で多いのは移動支援を利用するケース。希望に対して、圧倒的に数が少ない。
- ・他の圏域では、グループホームの建物を確保するために、家主や不動産屋に対して、アプローチして借りることができた。
- ・圏域外を利用する人の割合が高い。
- ・圏域外の施設入所支援の利用者が、施設入所支援事業所を設置している法人が運営する共同生活援助に移行したケースも含まれているものと思われる。
- ・全体の利用人数は一番多い4月時点で107人であり、総支給量と利用実績の差が小さいことから利用を希望する人が多くいるにも関わらず、事業所の数が増えず支給量も抑えられていることがうかがえる。
- ・希望者が多いことは感じるが、支給量からは本当のニーズは読み取れない。
- ・既存のグループホームについてはスプリンクラーの設置や老朽化など資金面での課題も多く、新規のグループホームを立ち上げるまでに至らない。
- ・増やしていくためには財政的な支援も必要。
- ・オーナー方式のグループホームが増やしていくのか。
- ・今後入居者の高齢化が進んでいくと予測されるが、どのように対応をしていくか課題がある。入所施設ではない終の住処としての在り方。
- ・親なき後のことを考えれば、必ず必要とされる。法人、行政に任せることではなく、どうすれば増やしていくのか、職員の確保ができるのかをきちんと考えていく必要あり。
- ・重複障がいに対応できる、体験型で利用ができる、重度心身障害に対応できるグループホームが必要。

#### 〈障がい福祉計画との関連〉

##### ・圏域事業所数

長岡京市→市内10（定員76人）圏域には他に6（定員25人）  
大山崎町→圏域19、内2大山崎

- ・他のサービスのようにニーズに基づいた計画値ではなく、事業所立ち上げの目途が分かった上の確実な利用を前提とした数値が計画値になっているため、本来の「計画」とは言い難いのではないか。
- ・多くのニーズを計画値に反映し、それを実施につなげていく方策が求められている。

#### 〈まとめ・課題〉

#### 14. 施設入所支援

##### 〈数値の特徴〉

- ・月別の圏域合計利用実績数値  
最多：97人（3月）～最少：91人（8月）である。
- ・圏域全体の年間利用率は97.16%（向日市95.43% 長岡京市98.13% 大山崎町98.52%）であり、全ての市町で100%に近い値である。
- ・圏域外事業所利用割合は、向日市（23/1）・長岡京市（24/1）・大山崎町は（6/1）となっており、ほとんどが圏域外を利用している。
- ・月毎の数値変化に有意性は読み取れない。

##### 〈検討より〉

- ・圏域には1カ所のみ、ほとんどが他圏域を利用している。
- ・圏域内に事業所が1カ所しかなく、圏域外依存の最たるサービスである。圏域外事業所数の多さに驚く。全体の利用実績は一番多い平成28年3月時点で97人。利用率は療養介護に次いで高い（97.15%）  
希望者が多いことは感じるが、支給量からは本当のニーズは読み取れない。
- ・現在入居者の方の地域移行の可能性はあるのか
- ・ほとんど全ての人が親なき後のことを考えると施設入所に行き着くこととなることはやむを得ないが、GHと一体と考えて、「いつでも入れて、いつでもでれる」ような、この地域の環境を整えることが必要。

##### 〈障がい福祉計画との関連〉

- ・圏域事業数 1（定員20人）

##### 〈まとめ・課題〉

## 18. 移動支援

### 〈数値の特徴〉

#### ・月別の圏域合計利用実績数値

最多：2610.3 時間（4月）～最少：2257.5 時間（2月）

・圏域全体の年間利用率は29.5%（向日市31.6% 長岡京市27.3% 大山崎町32.1%）であり、向日市・大山崎町に比べて長岡京市はやや低い。通院介助・日中一時支援に次いで、3番目に利用率が低いサービスである。

・圏域内と圏域外事業所の利用比率は、向日市は圏域外が多く（20：27）、長岡京市は圏域内が多く（19：10）、大山崎町は半々（11：11）であるが、向日市の総利用事業所数（47）は飛び抜けて多い。

・1・2・3月の利用が少なめ。

### 〈検討より〉

- ・土日祝の過ごし方の一つとして移動支援を利用する人が多く、希望日時が重なる。併せて支援者不足である。また、支援者派遣が決定していても、体調不良や悪天候による利用者側からのキャンセルも、利用実績値を下げている要因である。
- ・支給されてもあまり利用していない人もいる一方、必要とされている支給量が支援者不足で使えていない人も多くいる。
- ・乙訓圏域での支給量の基準は、他の圏域より低く抑えられているにも関わらず、利用率が低いのは、事業所や支援者がよほど足りていないことの現れではないか。
- ・総利用事業所数は、向日市（47）長岡京市（29）大山崎町（22）であり、1事業所あたりの利用時間数は、向日市（223.5時間）、長岡京市（477.9時間）、大山崎町（524.93時間）となる。
- ・ヘルパー不足。高齢のヘルパーが多く、利用者の年齢とヘルパーの年代がミスマッチの状態。事業所側も固定利用者がいる中で、新規受け入れを慎重にしている。圏域外の事業所ですぐに支援を受けてもらえる事業所もあり、相談側としては頼りやすい印象がある。
- ・毎月の固定利用者でも、事業所の体制から回数制限があることもある。
- ・人材不足が課題となっているが、特に休日の不足があるのである。
- ・南部の事業所では学生を積極的に活用して、かなりの成果をあげているところもあり、それぞれの事業所の工夫を期待する。

### 〈障がい福祉計画との関連〉

#### ・圏域事業所数

長岡京市登録→市内16、圏域には他に5)

### 〈まとめ、課題〉

- ・利用希望日時が、土日祝に重なる上に、支援者不足である。

## 2.0. 日中一時支援事業

### 〈数値の特徴〉

- ・月別の圏域合計利用実績数値  
    最多：609 時間（3月）～最少：453 時間（5月）
- ・圏域全体の年間利用率は 24.0%（向日市 22.7% 長岡京市 23.4% 大山崎町 29.1%）であり 2 市 1 町ともに利用率は低い。通院介助に次いで利用率が低いサービスである。
- ・圏域内と圏域外事業所の利用比率は、向日市（2：2）・長岡京市（2：0）・大山崎町（2：1）となっており、利用事業所数自体が少ない。
- ・8月・12月・3月の利用実績が多め。

### 〈検討より〉

- ・利用率が低い理由は、
  - ①支給決定が1人あたり1律10時間となっていることにより、緊急時の備えとして支給を受けているケースや、5時間しか必要ないケースでも10時間支給となるため、利用実績が低くなる。
  - ②利用したいが、圏域内の事業所は2か所しかなく希望に沿った利用ができない。
  - ③圏域内で土曜に開所している事業所は1カ所で、中学生以下の子供が利用できる事業所も1カ所のみ等利用に限りがあるため申し込みが集中しやすい。
  - ④計画相談の導入により、計画的な定期利用者で先に事業所の利用枠が埋ってしまうと、定期的ではない急な利用を申し込みしてもすでにいっぱいでは受けられないことがある。
- ・圏域内事業所数は2か所のみと少なく、圏域外の利用事業所は向日市1カ所、大山崎町1カ所のみであり、他圏域の事業所利用も限られている。
- ・日中一時支援事業は、元々入所系施設による短期入所事業の日帰り利用（日帰りショート）が、法改正を機に市町村事業である地域生活支援事業に位置付けられたという経緯があり、事業所側としては、報酬単価が低いこと、設備面や人員配置の問題などがあり新規事業所数が増えないことも課題である。
- ・日中一時支援のサービスは、利用者にとって本来使いたいサービスの代わりに使っている場合もある。
- ・家族の緊急時に利用できるサービスの一つとして、圏域内に事業所が増えることを強く望む家族の声もある。
- ・日中活動や学校終了後の時間帯や、休日の利用者が多い。
- ・この事業は短期入所連続利用時の日中を想定したものであり、いわば仮の事業、本来的には「地活センター」とすべきだが、経営的にペイしないことが問題となっているのではないか。

### 〈障がい福祉計画との関連〉

- ・圏域事業所数  
    長岡京市→市内1、圏域には他に1

### 〈まとめ・課題〉

- ・圏域内外問わず、事業所の数が少ない。
- ・事業所側には、報酬単価が低いこと、設備面や人員配置の問題などがあり新規に取り組むことが難しい事情がある。

## <障がい福祉サービスにおける乙訓圏域の全体像と現状分析・課題>

乙訓 2 市 1 町の人口・面積・障害（児）者数 = 障害者手帳所持者数と障害者総合福祉法サービス利用者数・児童福祉法サービス利用者数  
相談支援事業所の現状（種類ごとの事業所数）

◎今回取り上げた 9 つのサービス種別ごとの検討を通して「まとめ・課題」「障がい福祉計画策定への提言」を記述する。

### <圏域のサービス提供の状況について>

#### <ヘルパーの人材確保に向けた意見>

主婦層→扶養の範囲で働きたいという人、平日の日中しか働くことができない人

福祉の仕事を他の仕事と併用している人→夜間帯にしか働くことができない人等、ヘルパーの仕事でも様々な働き方がある。

研修の充実や資格取得支援は大切

#### <相談支援について>

#### <計画策定への意見>

・計画策定の居宅介護見込み数は、身体介護・家事援助・通院介助の項目に分けて記載しておらず、居宅介護でまとめられており内訳がわからない。

→内訳が記載できないか。国保連ではそれぞれの項目である。それぞれの利用率に差があるため、実態が把握しにくい。

・利用の希望数値を把握していくのに、例えばグループホームなら「3年以内に利用を希望するか」「3年以上先に利用を希望しているか」によっても見方が変わる。

→福祉計画には実現可能な数値を記載している。本当の希望数値としては福祉計画では分からない。実現可能な数値とは別に、希望数値も分かるようなものが出来ないか。

・平成 30 年には障がいの福祉サービス事業所は介護保険も対象にし、介護保険の対象者については介護保険サービスを優先とした利用を進めていかなければならない。障がい福祉サービスでは無料だが、介護保険サービスを利用する際は 1 割負担が必要になる。

→窓口での説明をきっちりと行うことが大切。市役所や相談支援事業所、介護保険の相談事業所でも同じように説明ができるように。

事業所側も円滑に指定を受けるにあたって円滑に移行できるように取り決めをしてほしい

<圏域内事業所一覧>

サービス	事業所名	
1 居宅介護	あいらんど 訪問介護ステーションサンフラワー 訪問介護やまゆり ハナミズキ ヘルバーステーション OZ 向日市社 協ホームヘルプセンター ヘルバーステーションヴィケ しあわせヘルバーステーション 千春会訪問介護センター上植野 まどか訪問サービスステーション 乙訓ひまわり園サポートステーション 介護サービスステーションこころ いずみヶサポート はーと介護サービス サポートセンターあらぐさ 乙訓介護サービス 訪問介護事業所だんらん 訪問介護サポート センター竹泉 こらぼねっとライフアシストセンター にこりん きょうと福祉俱楽部 プラチナ・訪問介護ステーション京 都長岡京 千春会訪問介護センター開田 ホームヘルプステーションひまわり 長岡京市社協きりしま苑 ニチイケアセンタ 一長岡京 乙訓福祉会・ライフサポート事業所 訪問介護ステーションアゼリア ネットワークステップ訪問介護事業所 本 ームヘルプセンター竹の里ホーム 街かどケアセンター 大山崎町社協ホームヘルプセンター	32 事業所
2 重度訪問介護	あいらんど 訪問介護ステーションサンフラワー 訪問介護やまゆり ハナミズキ ヘルバーステーション OZ 向日市社 協ホームヘルプセンター ヘルバーステーションヴィケ しあわせヘルバーステーション 乙訓ひまわり園サポートステーショ ン いずみヶサポート はーと介護サービス サポートセンターあらぐさ 乙訓介護サービス 訪問介護事業所だんらん 訪問介護サポートセンター竹泉 にこりん きょうと福祉俱楽部 プラチナ・訪問介護ステーション京都長岡京 長岡京市社 協きりしま苑 ニチイケアセンター長岡京 乙訓福祉会・ライフサポート事業所 ネットワークステップ訪問介護事業所 本 ームヘルプセンター竹の里ホーム 街かどケアセンター 大山崎町社協ホームヘルプセンター	25 事業所
3 生活介護	乙訓ひまわり園 第2乙訓ひまわり園 デイセンターあらぐさ2 デイセンターあらぐさ1 乙訓若竹苑 晨光苑 きり しま苑指定通所介護事業所 乙訓の里 乙訓楽苑	9 事業所
4 就労継続 B型	友愛の郷 のぞみ工房 ジョブサポートセンターRINEN 友愛印刷 乙訓ひまわり園 ワークセンターあらぐさ 乙訓若 竹苑 ライトホープ長岡京 草のたね 草のたね大原野 バスハウス やよい工房久貝事業所 多機能型事業所カメリア	13 事業所
5 短期入所	乙訓ひまわり園短期入所事業所 ショートステイいろどり 晨光苑短期入所事業所 あっとハックいちもんばし あっとハッ クしろのさと 自立訓練事業所アスロード	6 事業所
6 共同生活援助	ジョイフル東ノロ ジョイフル山ノ下 あっとホーム ケアホームいろどり ケアホーム「昴」 グループホームかんな グループホーム「サンヴィレッジ」 ハイツまんてん ケアホームかざぐるま ハイツさくら グループホームやよい	11 事業所
7 施設入所支援	晨光苑	1 事業所
8 移動支援	居宅介護支援事業所と契約	
9 日中一時支援	乙訓若竹苑 乙訓ひまわり園地域生活支援センター	2 事業所